

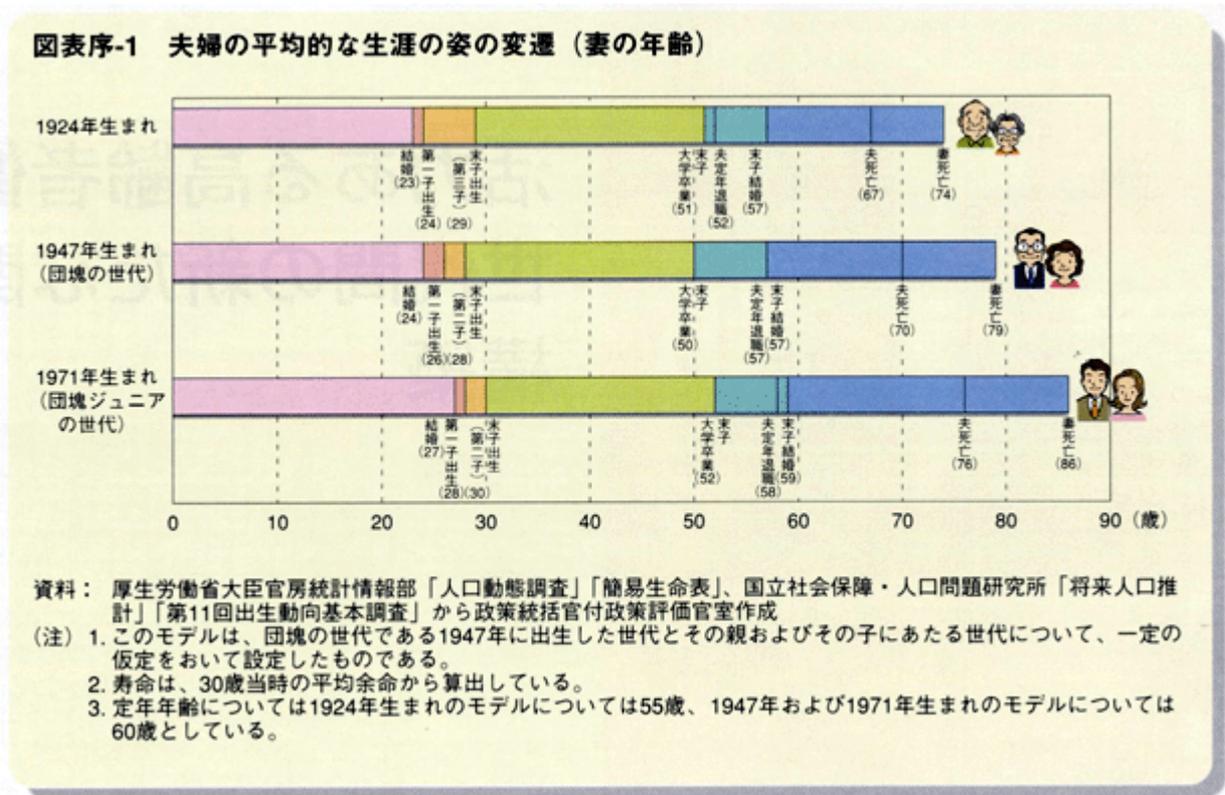
## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 序章 高齢者・現役世代を含めた環境変化と分析の視点

(長くなった末子結婚後の期間)

我が国における男女の平均的な生涯を3世代にわたって見てみると定年退職や末子結婚後の期間が長期化していることがわかる。第3世代になると、末子結婚後も女性であれば20年以上、男性でも15年以上という長い期間が残されている。これは「余生」と呼ぶにはあまりにも長い年月である。これらの年月を「子ども・青年期」、「現役期」の後のいわば「第2の現役期」としていきいきと過ごせるかどうかは、現在の高齢者（注）のみならず、やがては高齢者になるすべての年齢層にとっても大きな関心事である。

図表序-1 夫婦の平均的な生涯の姿の変遷（妻の年齢）



(注) 「高齢者」とは、一般的には65歳以上の者をいい、75歳未満の者を前期高齢者、75歳以上の者を後期高齢者と分ける場合もある。もっとも、高齢者雇用対策においては、65歳未満の者に対応するものが中心である。

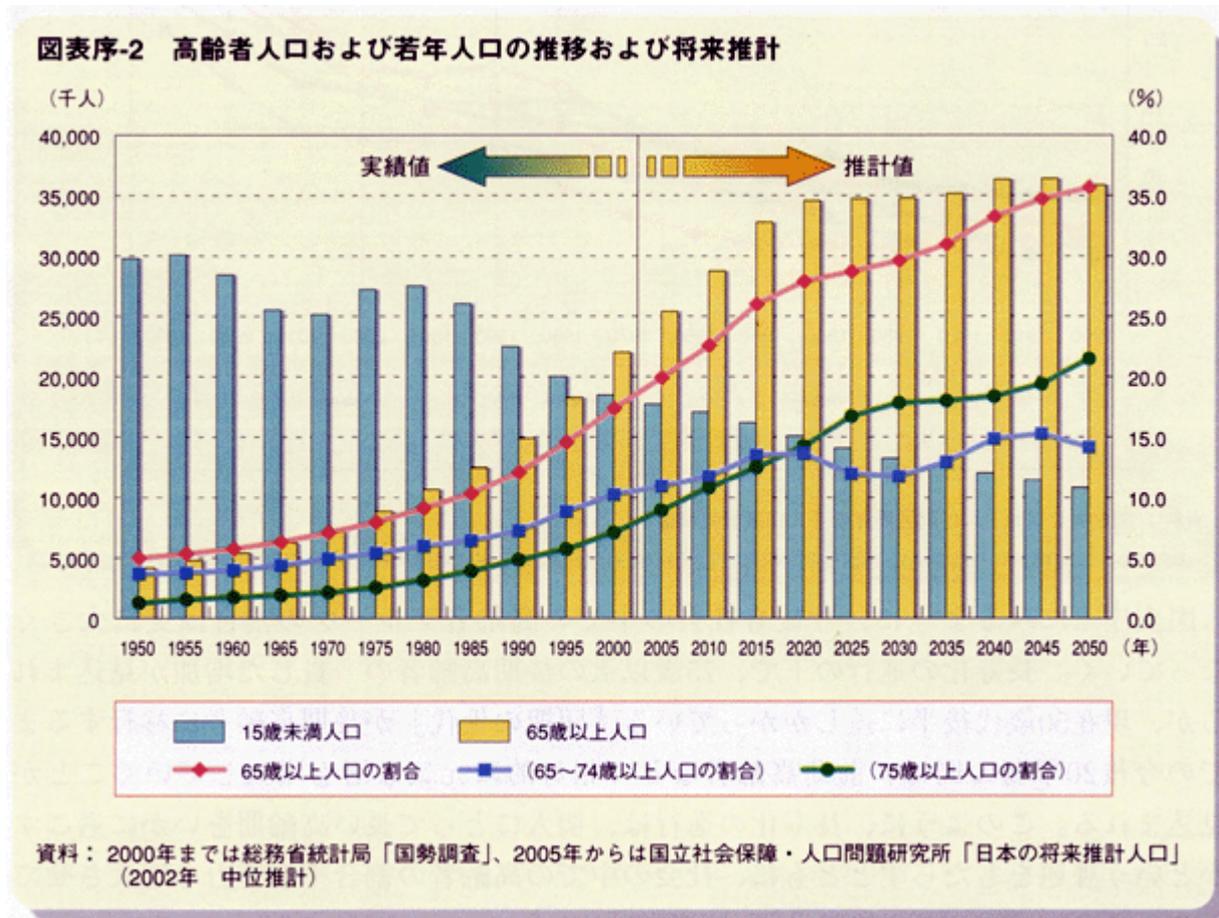
実際にこの長きにわたる期間を高齢者たちはどのように過ごしているのだろうか。またこれらの期間を充実したものとするためにはどのような条件整備が求められるのだろうか。

図表序1でもう一つ特徴的なことは、結婚が遅くなるとともに、女性が一生のうちに産む子ども数が減少し、第1子出生から末子出生までの期間が第1世代に比べて短くなっていることである。

(社会の中での高齢者グループの拡大)

このような個人の生涯過程の変化は、社会全体としてみると「少子高齢化の進行」をもたらすことになる。図表序-2をみると、1990年代後半に高齢者人口と15歳未満人口が逆転し、その後も差は開く一方である。

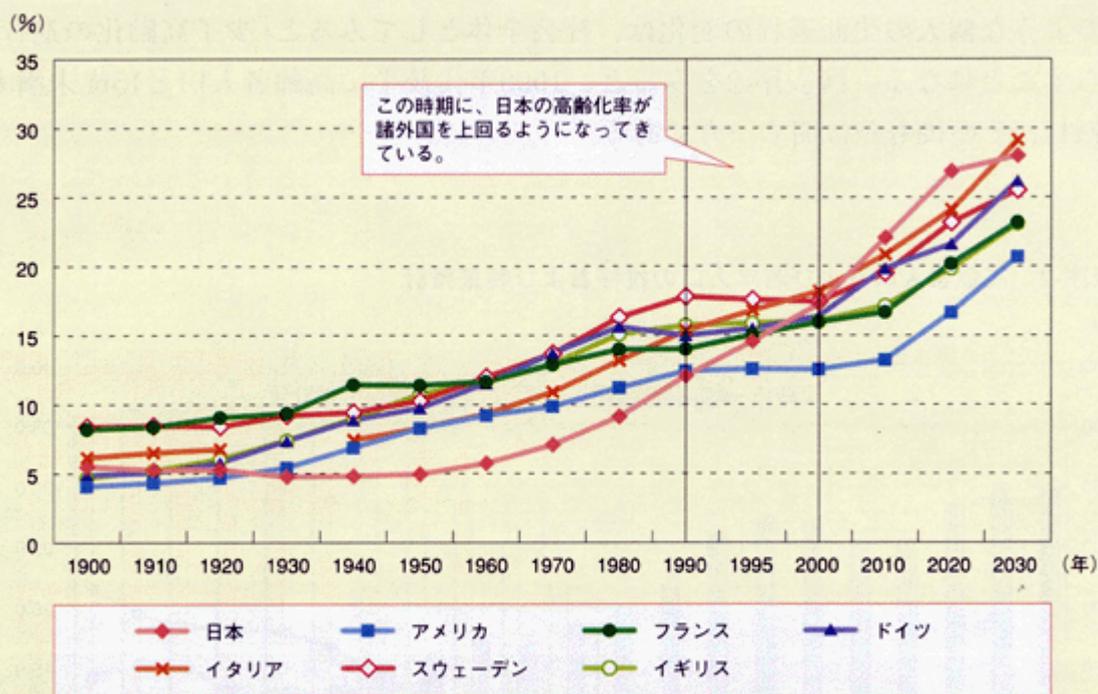
図表序-2 高齢者人口および若年人口の推移および将来推計



この結果、2002（平成14）年10月1日現在、我が国の65歳以上人口は2400万人弱に上り、人口全体の18.5%を占めている。一般にこの値（高齢化率）が14%を超える国は「高齢社会」といわれることからすると、我が国も既に「高齢社会」の仲間入りをしていることになるが、特に我が国の場合、高齢化の進行の速さが特徴的であり、諸外国のように徐々に進んだ場合と比べて、人々の意識や社会の仕組みの切り替えが人口構造の変化になかなか追いついていない面もある。

図表序-3 各国の高齢化率の推移と将来推計

図表序-3 各国の高齢化率の推移と将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

図表序-2にみるように、今後も社会の中での高齢者グループの割合は更に大きくなっていく。長寿化の進行の下で、75歳以上の後期高齢者の一貫した増加が見込まれるが、現在50歳代後半に差しかかっている「団塊の世代」が後期高齢者に移行するまでの今後20年弱の間は、前期高齢者などの相対的に元気な層も増大していくことが見込まれる。このように、長寿化の進行は、個人にとって長い高齢期をいかに過ごすかという課題をもたらすとともに、社会の中での高齢者の割合や影響力を増大させている。

(一方で減少する子どもの数)

一方で、生涯過程の変化でもみたように、結婚が遅くなるとともに、女性が一生のうちに産む子ども数が減少し、「少子化」が進行している。図表序-2にみるように、15歳未満の子どもの数はこの20年間に約900万人減少しており、これは20年前の子どもの数の3分の1に相当する。

また、2002年の合計特殊出生率（注1）は1.32（概数）まで低下しているが、これは、2.08といわれている我が国の人口置換水準（それ以下になると人口減少を招く出生率水準）よりはるかに低い水準であり、総人口は2006（平成18）年を最大に減少に転じ、2050（平成62）年には2006年より2割以上の減少となることを見込まれている（注2）。

このような子どもの数の減少の背景には、若い世代が結婚や出産を先送りにするようになったことが大きく影響している。結婚や出産は、親の世代から受け継いだり、自分たちが創り上げてきた知恵や財産を次世代に託していくという人間のごく基本的な営みと考えられてきたが、そこにかげりがみられるのはどのような背景によるのだろうか。

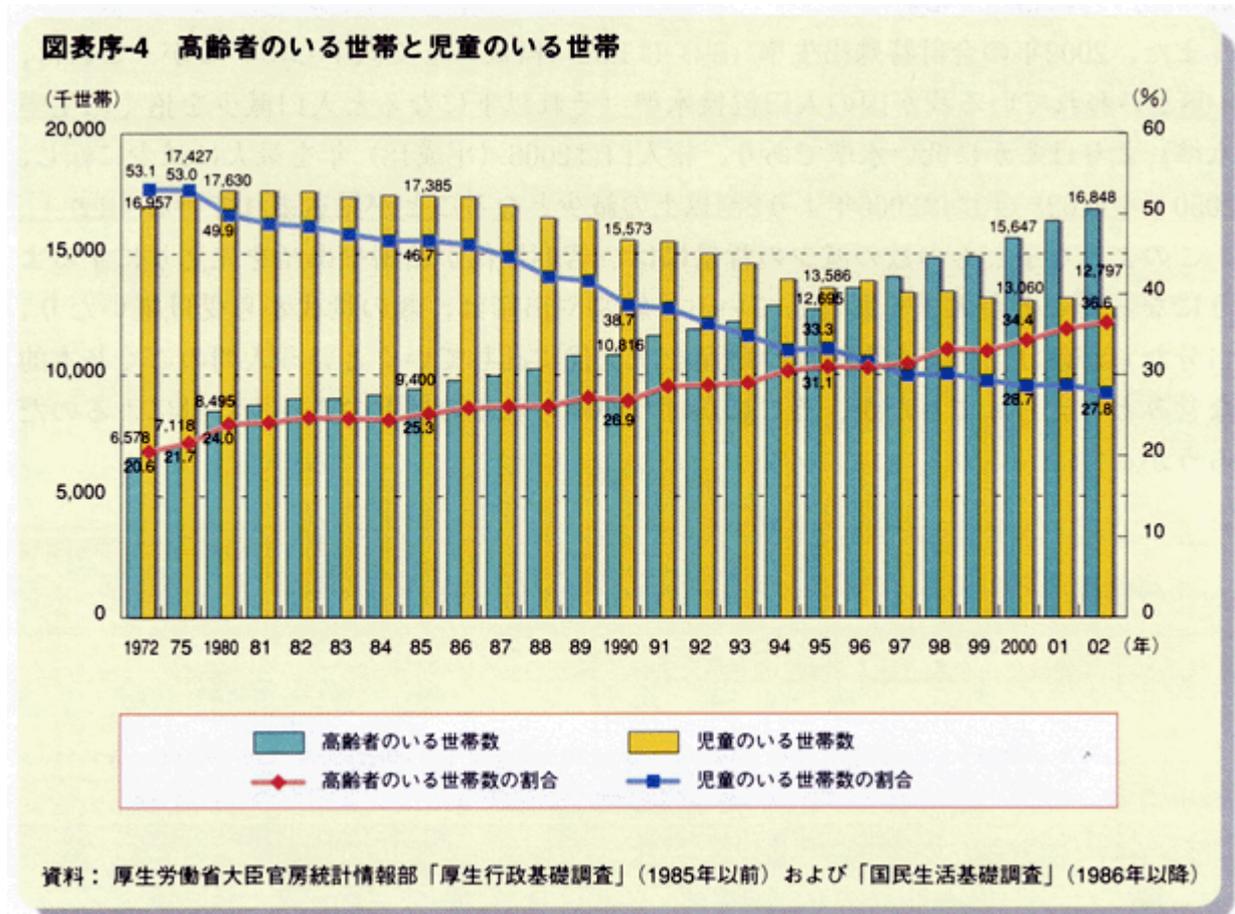
（注1）15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

（注2）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）の中位推計による。中位推計では、推計最終年（2050年）における合計特殊出生率が1.39となる仮定を置いている。

(「子どものいる世帯」よりも多くなった「高齢者のいる世帯」)

このような少子高齢化は家族形態にも影響を及ぼしている。昔は「18歳未満の未婚者のいる世帯」の方が「高齢者のいる世帯」よりはるかに多かったが、1997（平成9）年に両者の関係は逆転し、その後も差が開きつづけている。

図表序-4 高齢者のいる世帯と児童のいる世帯

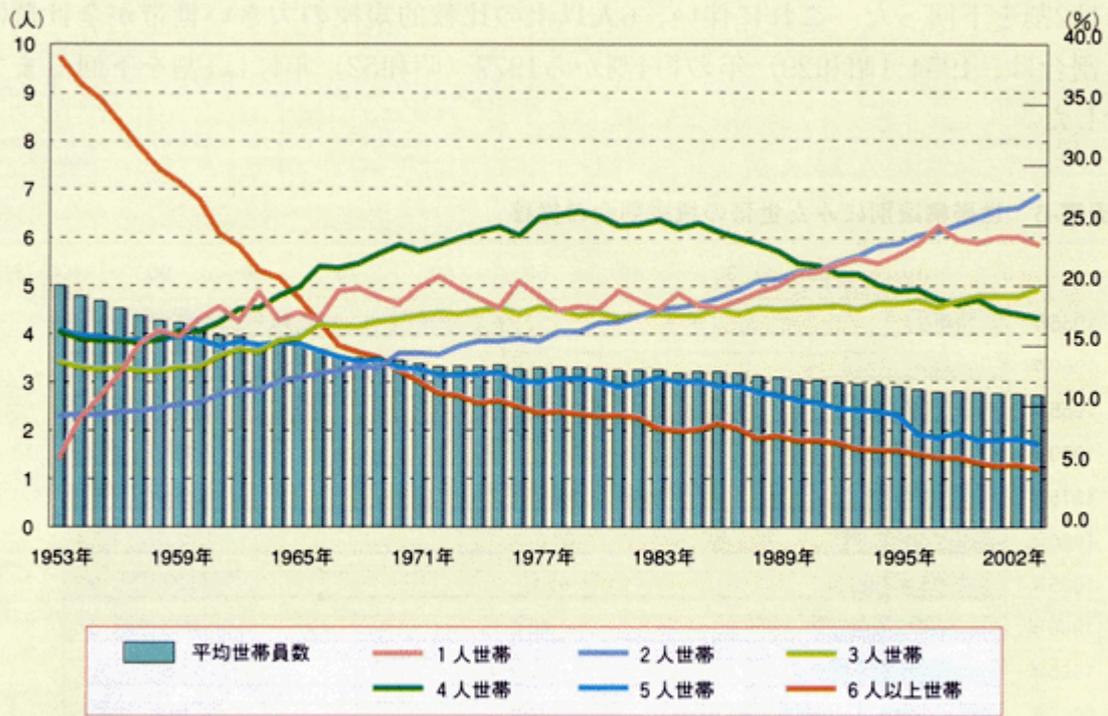


（世帯規模の縮小）

一方で、我が国の世帯規模は戦後一貫して縮小している。

図表序-5 世帯人員別にみた世帯数の構成割合の年次推移

図表序-5 世帯人員別にみた世帯数の構成割合の年次推移

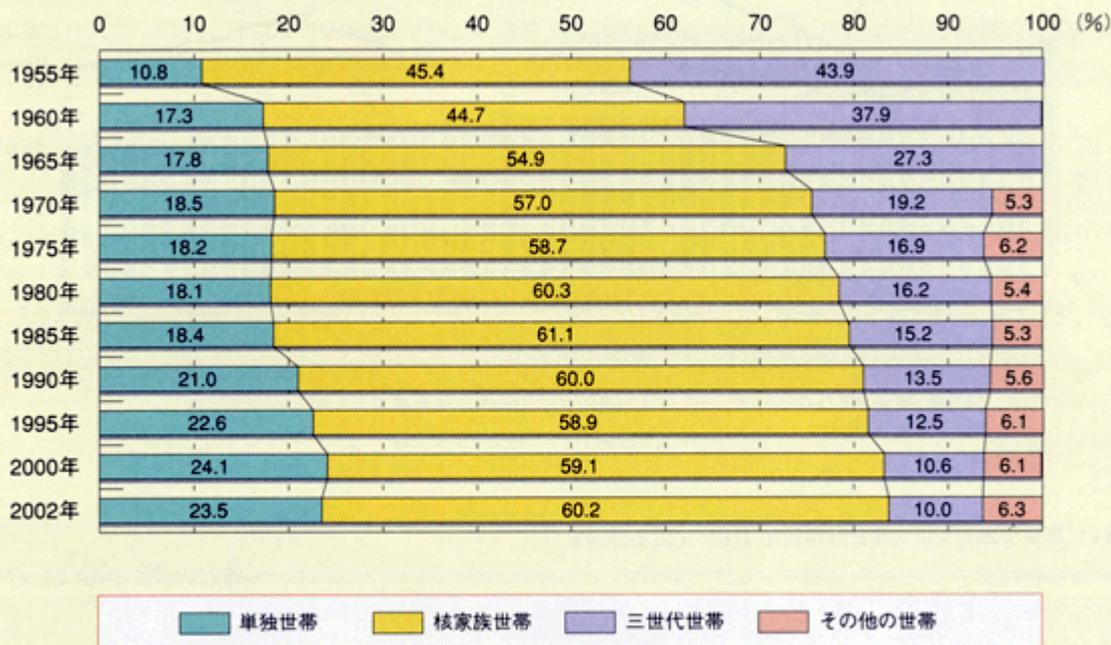


資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

世帯規模縮小の第一の波は高度成長期を中心とした核家族（注）化の進行によるものであった。図表序-6でみるように、核家族の割合は1955（昭和30）年には3世代世帯と同程度の45.4%であったが、1980（昭和55）年に60.3%にまで増加し、その後は6割前後で安定的に推移している。一方、3世代世帯の割合は一貫して減少し、1970（昭和45）年には2割を下回った。これに伴い、6人以上の比較的大きな世帯が全世界帯に占める割合は、1954（昭和29）年の約4割から1977（昭和52）年には1割を下回るまでに減少した。

図表序-6 世帯構造別にみた世帯の構成割合の推移

図表序-6 世帯構造別にみた世帯の構成割合の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」  
 (注) 1955、1960、1965年の三世代世帯には「片親と未婚の子のみの世帯」と「その他の世帯」とを含む。

(注) 核家族とは、1)夫婦のみの世帯2)夫婦と未婚の子のみの世帯3)片親と未婚の子のみの世帯をいう。

こうした背景として、高度成長期における非大都市圏から大都市圏への大きな人口移動があげられる。例えば、1961（昭和36）年の東京・大阪・名古屋圏の転入超過は合わせて65万人強に及んでおり、非大都市圏の次・三男たちが大都市圏に移動して就職し、そこで結婚して新居を構えたことが家族形態の急速な核家族化を進展させていった。

その後、安定成長期を通じてしばらく世帯人員の平均的な規模は安定していたが、1980年代半ば以降、再び明確な規模の縮小が始まる。その主因は単独世帯（注）の増加であり、全世帯に占める単独世帯の割合は、1980年の18.1%から2002年には23.5%にまで上昇している。ちょうど、この時期は、上述のように高度成長期に都市に移動して核家族を形成した世代の子どもたちが独立し始めた時期と符合しており、彼らの子どもたちが新しい核家族を形成し、その親たちが「高齢者夫婦のみ世帯」や配偶者との死別により「ひとり暮らし高齢者世帯」となったことも、最近の世帯人員減少、単独世帯の増加の一因になっていると思われる。

(地域の間関係の希薄化)

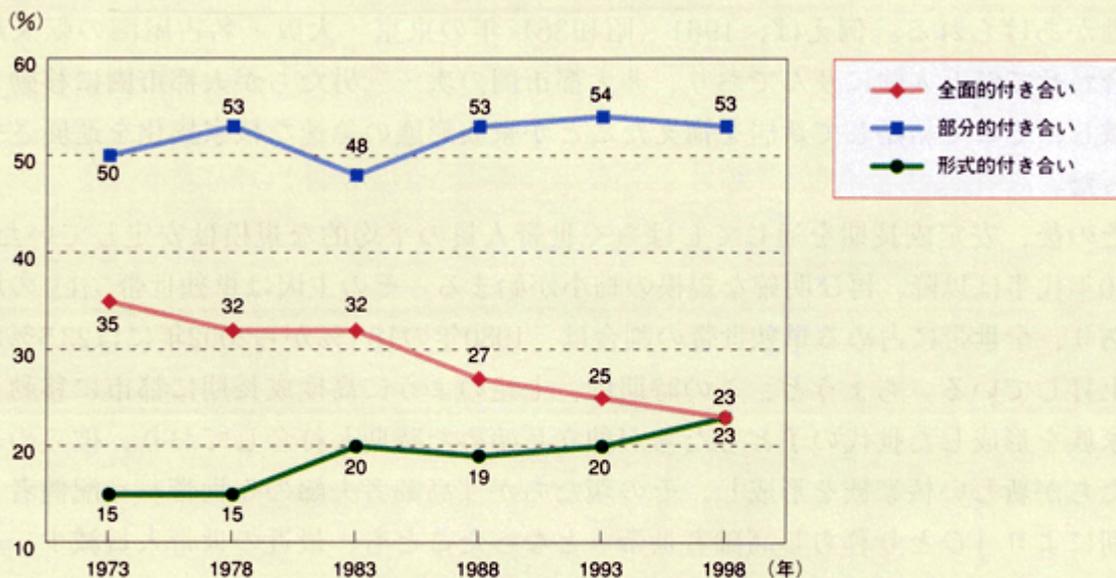
高度経済成長は、核家族化等の世帯構成の変化をもたらしただけでなく、地域社会の姿も変えていった。人口の移動により住み慣れた地域から離れ、また、職住が分離したサラリーマンとして会社中心の多忙な生活を過ごす中で、地域社会の間関係はしだいに希薄化してきた。

「近隣における望ましい付き合い方」の感じ方の変化をみると、「なにかにつけ相談したり助け合える」全面的な付き合いを望む者は年々減少し、1998（平成10）年には「会ったときに挨拶する程度」の形式的な付き合いを望む者と並ぶまでになっており、密接な人間関係を望まない傾向が強まっている。

(注) 単独世帯とは、世帯員が一人だけの世帯をいう。

図表序-7 近隣における望ましい付き合い方

図表序-7 近隣における望ましい付き合い方

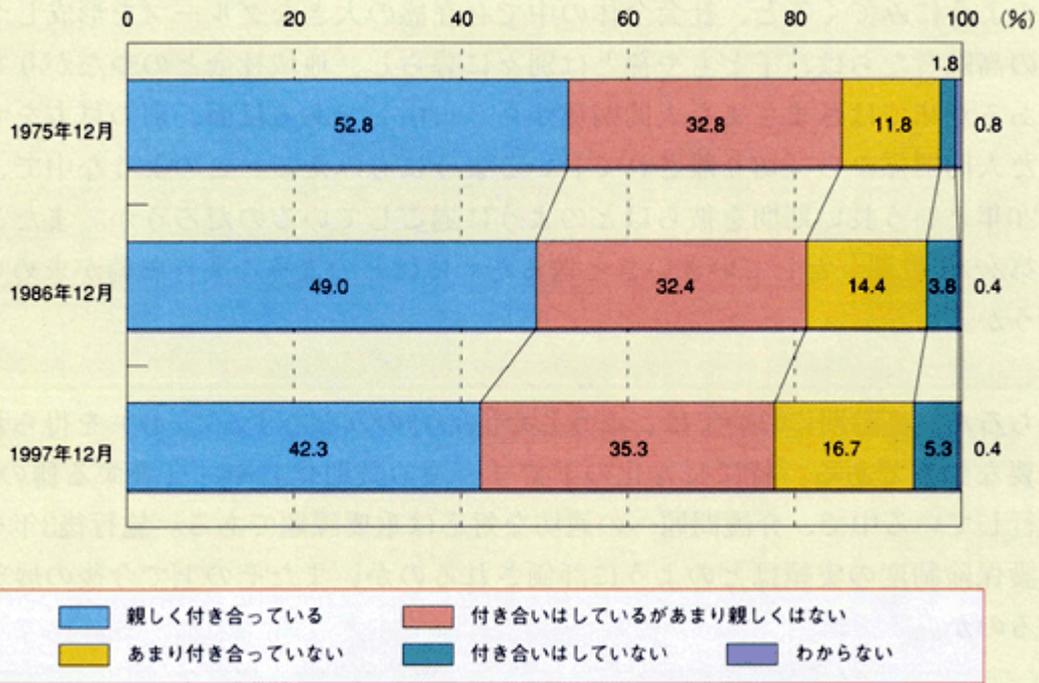


資料：NHK放送文化研究所「『日本人の意識』調査」

また、実際の近所付き合いの状況を属性別にみると、雇用者、独身者、子どものいない夫婦で少なく、農林漁業や自営業者が多いが、それぞれの経年的な変化は少ない。一方で地域の近所付き合いを全体としてみると図表序-8のように時代が下ると少なくなっており、これは、産業構造の変化で雇用者が増えたことや家族形成の変化によって近所付き合いの少ない属性の社会全体に占める割合が増大していることが影響を及ぼしていると考えられる。

図表序-8 近所付き合いの程度

図表序-8 近所付き合いの程度



(白書第1部の問題意識)

このようにみえてくると、社会全体の中で存在感の大きなグループを形成しつつある現代の高齢者たちは、子どもや孫とは別々に暮らし、地域社会とのつながりも薄いなど、ある意味ではさまざまな人間関係から「自由」である反面、別の見方をすればそうした人間関係から「切り離されて」いるようにもみえる。このような中で、末子結婚後20年という長い期間を彼らはどのように過ごしているのだろうか。またこの期間を「第2の現役期」としていきいきと送るためにはどのような条件整備が求められるのだろうか。

もちろん、高齢期においては、こうした「活力」のみならず、「安心」を得られることも重要な論点である。特に長寿化の下で「介護の長期化」や「介護する側の高齢化」が進行している中で、介護問題への適切な対応は重要課題である。施行後3年を経過した介護保険制度の実績はどのように評価されるのか、またその上で今後の展望をどう考えるのか。

一方、現役世代に目を転じると、家族形成という大事な局面において、仕事が忙しくて家庭を顧みる余裕もない上に、前述のような核家族化や地域のつながりの希薄化の下で、子育てに対する支えが不足しており、それが少子化を助長しているのではないかと指摘もある。少子化をめぐる家族や地域の実態はどうなのだろうか。またこうした問題に社会全体としてどう対応していくのだろうか。

仮に、現役世代がさまざまな課題を抱えているとすれば、その解決のために高齢者の活力をもっと生かすことはできないのだろうか。それが可能であれば、高齢者自身の生きがいにもつながり、同時に現役世代の抱える問題の軽減をももたらすことにもなると思われる。

このような観点から、本白書第1部では、高齢者世代のみならず現役世代の就業や子育てに関わる実態や問題も視野に入れて、世代を超えてこれらの課題を解決していくための「世代間の新たな支え合いの構図」を探りつつ、その下での「新たな高齢者像」やこれを実現していくための施策の方向性を探ることとしたい。

コラム

何歳からを老後と考えているか。

本書においては、主に、高齢者＝65歳以上と定義して論じることとするが、心理的には、現代の国民は自分が実際に何歳以上になったら「高齢」であると考えているのであろうか。

厚生労働省「社会保障に関する意識等調査」（2000年）によると、「65歳から」が老後と考える者の割合が31.5%であるのに対し、「70歳から」と考える者の割合が30.3%とほぼ同じ割合となっており、65歳より高い年齢から老後と考える者が少なくないことがわかる。また、65歳以上の者では、約3割の者が75歳以降からが老後と考えており、1割を超える者が80歳以降からと考えるまでになっている。

こうした考え方からすると、長い老後があるのではなく老後になる前が長くなっていると考える方が、より一般的な心理に合っているのかもしれない。

図表 老後と考える年齢（何歳から）

